定 例 会 議 の 開 催 状 況

１　日　時　令和８年４月15日（水）午後１時15分～午後４時15分

２　出席者　櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本部長、警備第一課長
説明補助者
公安委員会事務室長、けいさつ相談室長、監察官室長、許認可管理センター長、交通指導課長、交通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐

３　議題事項

(1) 公安委員会宛て苦情申出に対する通知について（３件）

公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出３件について、調査結果報告を基に審議した結果、申出者に対する通知文を決定した。

(2) 公安委員会宛て文書への対応について

公安委員会事務室長から､公安委員会宛てに届いた文書について報告があり、審議の結果、対応について決定した。

(3) 風営適正化法の改正に伴う風営適正化法施行細則等の改正について

許認可管理センター長から､「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が改正され、主な改正の一つとして不適格者の排除のため欠格事由が追加されたことから、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則において様式を定めるとともに、当該規定に関係する公安委員会規則の一部を改正したい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(4) 運転免許関係の意見聴取等について

交通聴聞官から、運転免許取消対象事案16件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し16件の行政処分を決定した。

４　報告事項

(1) 公安委員会宛て苦情申出に対する調査結果について（３件）

けいさつ相談室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出３件について、調査結果の報告があった。

(2) 令和８年３月中の監督上の措置の実施状況について

監察官室長から、令和８年３月中の監督上の措置の実施状況について報告があった。

委員から、「ハラスメントに関する指導・教養は年代・性別に関係なく行っていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和７年度第４四半期（１月～３月）の監察実施結果等について

首席監察官から、令和７年度第４四半期（１月～３月）の監察実施結果等について、資料に基づき報告があった。

委員から、「取組の成果が現れてきていると思う。説明の中で具体的な事例が挙げられたが、こうした「どのような取り組みで、どのような変化があったか」という具体策を共有することが重要である。今後も具体的な取り組みを伝えていっていただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「重要なのは、適時かつ繰り返し監察を行うこと及び前回結果との比較検証を行うことである。 非違事案の防止について言えば、組織には常に新人が入り、退職者が出るため、人的要因によるリスクは避けられない。したがって、非違事案の程度を「大」から「中」、「中」から「小」へと段階的に低減させていくことが、日頃の管理徹底による成果であると言える。定期的に抜き打ちで監察が行われることにより、現場に緊張感を保持させる効果が考えられるので、引き続き適時適切な監察を実施していただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「個々の職員によってリスクの度合いは異なるため、まずは日頃の人事管理を原則とし、それを補完するものとして臨時的な監察や質的なチェックを組み合わせるという、双方向的なアプローチを行うことが真の改善につながるのではないか。日頃の人事管理と随時監察の双方向から取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和８年春の勲章伝達式について

首席監察官から、令和８年春の勲章伝達式について、資料に基づき報告があった。

(5) 公安委員会宛て苦情申出の受理について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出について報告があった。

(6) 公安委員会宛て審査請求の受理について（３件）

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された運転免許証交付処分２件及び運転免許取消し処分１件に対する審査請求について報告があった。

(7) 未把握世帯の解消等を目的とした実態把握推進月間の実施について

地域部長から、未把握世帯の解消等を目的とした実態把握推進月間の実施について、資料に基づき報告があった。

委員から、「時代に合わせた巡回連絡の手法の工夫が必要ではないか。知人から「制服警察官のような人物が来たが、本物か判断できず不安だった」という話を聞いた。昨今の特殊詐欺では、犯人が警察官を装い、偽の警察手帳を提示する事例もあることから、市民の不安感が高まっている。事前に訪問時期を告知することや、不在時にメッセージカードを残すなどの工夫を検討してはどうか。住民に対し、「安心・安全を守るための活動である」ことを理解してもらい、スムーズに受け入れてもらえる方法を検討していただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「町内会の広報紙やビラを活用してはどうか。特定の時期に重点的に実施する場合、町内会長に協力を依頼し、「この時期に巡回連絡を行う」旨の趣旨を周知してもらうことで、住民の安心感につながるのではないか。町内会との連携状況はどうなっているか。」旨の質問があり、地域部長から、「巡回連絡に関し、町内会に周知を依頼した事例は聞いていないが、今後、地域住民の意見や現場警察官の声を聞きながら、実施前の周知など、地域住民が受け入れやすい方法を検討してまいりたい。」旨の発言があった。

(8) 降雪期における山岳遭難の発生状況について

地域部長から、降雪期における山岳遭難の発生状況について、資料に基づき報告があった。

(9) 春の連休期間中における山岳遭難防止対策の推進について

地域部長から、春の連休期間中における山岳遭難防止対策の推進について、資料に基づき報告があった。

(10) 第23回新潟県知事選挙違反取締りに向けた取組について

刑事部長から、第23回新潟県知事選挙違反取締りに向けた取組について、資料に基づき報告があった。

(11) 弥彦村の自動運転バスによる公道実証実験中の人身交通事故の発生について

交通指導課長から、弥彦村の自動運転バスによる公道実証実験中の人身交通事故の発生について報告があった。

5　その他

本部長から、「監察については、繰り返し行うことで具体的な効果を上げること及び日頃の人事管理を組み合わせることを徹底したい。また、巡回連絡における「ニセ警察詐欺ではないかとの不安」について、我々の取り組みが、裏返せば悪用されるリスクとなる点を常に意識し、巡回連絡のあり方を検討してまいりたい。」旨の発言があった。